

第 2 回農業委員会総会議事録

平成 3 0 年 2 月 6 日（火）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射 水 市 農 業 委 員 会

議 事 日 程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 報 告
- 4 議 事

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告(報告第5号から第7号)
日程第4 議事(議案第4号から第6号)

委員及び出欠委員の氏名

議 長 舟木 康眞

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出 席 委 員 (2 3 人)

1 番	稲垣 潔	2 番	横山 實
3 番	松山 宗則	4 番	永森 薫
5 番	有沢 敏博	6 番	城石 美枝子
7 番	砂原 仁志	8 番	前田 進
10 番	舟木 康眞	11 番	帯刀 眞理子
12 番	土合 正夫	13 番	山本 克伸
14 番	森 敏朗	15 番	進藤 久司
16 番	宮下 勉	18 番	山谷 孝芳
19 番	佐伯 瑞穂	20 番	樋上 豊
21 番	明石 茂	22 番	堀 正
23 番	水上 幸雄	24 番	齊藤 高志
25 番	大垣 秀雄		

欠 席 委 員 (2 人)

9 番	石庭 文男	17 番	村上 利之
-----	-------	------	-------

議事日程

第1 議事録署名人の指名

- 第2 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第6号 農地等第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

報告第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等について

議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 5 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 片岡 幹夫 局長補佐 堀 修二

主 査 田中 良仁

射水市農林水産課

農政係長 西尾 哲 主任 黒梅 康弘

会議の概要

開会時刻 午後 2 時 3 3 分

議長（舟木会長）

ただいまから、第 2 回の射水市農業委員会総会を開会いたします。

本総会は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。

それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

議長（舟木会長）

それでは、日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第 21 条の規定により、議長において「5 番 有沢委員」「6 番 城石委員」をそれぞれ指名します。

以上で日程第 1 を終わります。

会 期 の 決 定

議長（舟木会長）

次に、日程第 2 の会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

議長（舟木会長）

異議なしと認め、会期は、本日 1 日とすることに決定します。

以上で日程第 2 を終わります。

報 告

議長（舟木会長）

次に、日程第 3 報告事項に入ります。

（報告第 5 号の説明）

議長（舟木会長）

報告第 5 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件について、ご了知をお願いします。

（報告第 6 号の説明）

議長（舟木会長）

次に報告第 6 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

(報告第7号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第7号農地法第18条第6項の規定による通知等について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

各案件について、ご了知をお願いします。以上で日程第3を終わります。

議長(舟木会長)

次に日程第4本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。

各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

(議案第4号説明・表決)

議長(舟木会長)

それでは、まず議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。なお、本議案中、土合委員の関係する案件が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、土合委員は当該議案の審議開始から終了まで退席願います。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案書の9ページをご覧ください。

今回は3件ございます。

【議案第4号について議案書をもとに朗読】

今回申請のあった

1番から3番については、すべて経営規模拡大によるものです。以上です。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

それでは、本議案を直ちに採決いたします。

議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手です。

よって、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成することに可決いたしました。

土合着席

（議案第5号説明・表決）

議長（舟木会長）

次に、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案書10ページの議案第5号をご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。

それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第5号を議案書をもとに朗読】

1番は農機具格納庫敷地としての転用申請です。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。
これより地域の委員の意見を求めます。

議長（舟木会長）

1番については稲垣委員より説明をお願いします。

稲垣委員

議案第5号の1番について説明します。
申請人は 地区の農事組合法人です。
現在、コンバイン1台、トラクター1台、軽トラック1台を組合員の農作業所の一部を借用して保管しております。
この度、農作業所が宅地造成の工事で取り壊されることになり、営農組合で代替地を検討したところ、今回の申請地で地権者の同意も得られたため転用申請するものであります。
今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られております。

議長（舟木会長）

以上、地元委員より意見を述べていただきました。それでは本議案に関する説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案第5号について説明します。
1番については、申請地は、射水市が定める農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地として定められた土地の区域内にある農地であることから、これを農用地と判断します。
転用目的は農機具格納庫敷地と農業用施設であり、必要性からもやむを得ないと得ないと判断します。

議長（舟木会長）

事務局より農地法に基づく転用許可の検討事項について説明がありましたが、本議案に関する質問等はありませんか。

（「なし」の声起る）

議長（舟木会長）

質問なしと認め、直ちに採決します。

議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(舟木会長)

全員挙手であります。

よって、議案第5号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

(議案第6号説明・表決)

議長(舟木会長)

次に、議案第6号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(黒梅)

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は1議案1件です。

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画(案)の内容を説明】

事務局(黒梅)

以上、計画申請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。

議長(舟木会長)

只今、事務局より説明がありました。本議案に関する質問等はありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認め、直ちに採決します。

議案第6号 射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のどおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(舟木会長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のどおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって本日の第2回総会を閉会します。

閉会時刻 午後3時17分

その他報告事項

農業委員会新年懇談会の開催について

日 時 平成30年 2月 8日（木）午後6時より

場 所

会 費 円

来 賓 市長、議長、産建委員長

農業委員会と農業者との意見交換会について

日 時 平成30年 2月23日（金）午後1時30分

参 集 会長、会長職務代理、運営委員

平成29年度農業委員研修会について（別紙）

日 時 平成30年 3月15日（木）

午後1時30分より午後4時30分まで

場 所 アイザック小杉文化ホール ラポール

*当日は現地へ直接集合をお願いします。

農地利用最適化交付金に係る活動記録簿の記入について（別紙）

次回開催場所と時刻について

3月6日（火）午後2時から

射水市役所大島分庁舎大会議室

配布資料

のうねん 2018年1月号

議 長 舟木 康眞

署名委員 有沢 敏博

署名委員 城石 美枝子

第一回農業委員会總會議事録

縦覧中

縦覧期間

自 平成三十年二月九日
至 平成三十年二月二十八日